

本部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年 1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
年度 R5	人 12,944	千円 10,287,193	千円 77,129	千円 1,374,594	% 13.4	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度 R5	人 127	千円 417,106	千円 26,459	千円 156,509	千円 600,074

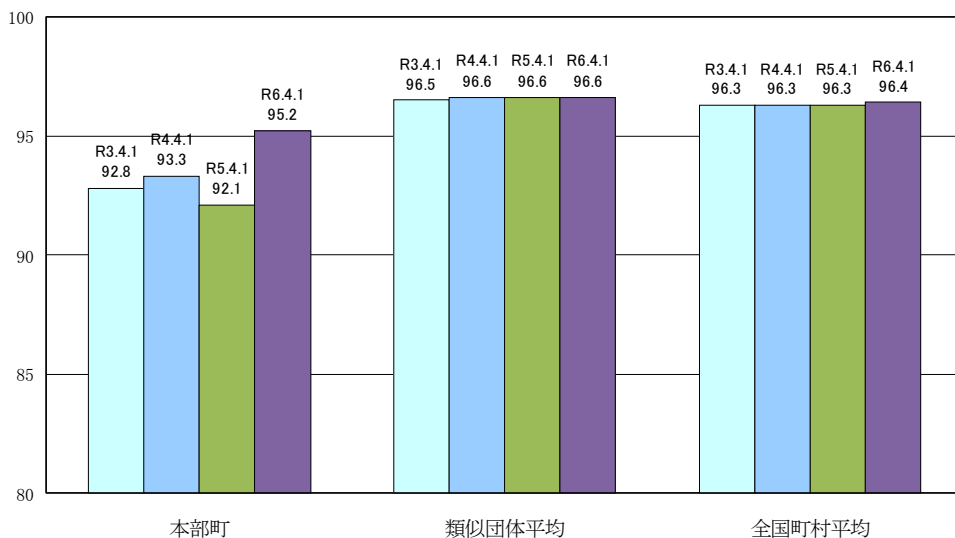
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考類似団体平均一人当たり給与費)
千円 4,725	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

**(4) 給与改定の状況** ※本部町は人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について**

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容)【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて現業職の給料表において見直しを実施。

②地域手当の見直し

※本部町において支給なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本部町	40.9 歳	290,100 円	323,855 円	314,473 円
沖縄県	42.1 歳	317,500 円	381,184 円	347,191 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
本部町	43.8 歳	6 人	239,400 円	273,733 円	271,333 円	—	—	—	—	
うち学校給食員	41.1 歳	5 人	227,400 円	265,640 円	262,760 円	飲食物調理従事者	44.8 歳	209,300 円	1.27	
沖縄県	56.1 歳	156 人	332,900 円	367,285 円	352,698 円	—	—	—	—	
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—	
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円	—	—	—	—	

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)		C/D
本部町	— 円	— 円		—
うち学校給食員	4,369,480 円	2,770,500 円		1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3~令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本部町	44.7 歳	331,886 円	358,386 円
沖縄	42.9 歳	361,700 円	405,488 円
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		本 部 町	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,000 円	—
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,500 円	358,100 円	378,100 円	396,700 円
	高 校 卒	234,000 円	314,900 円	359,500 円	381,700 円
技能労務職	高 校 卒	223,400 円	—	*	—
	中 学 卒	—	—	—	—

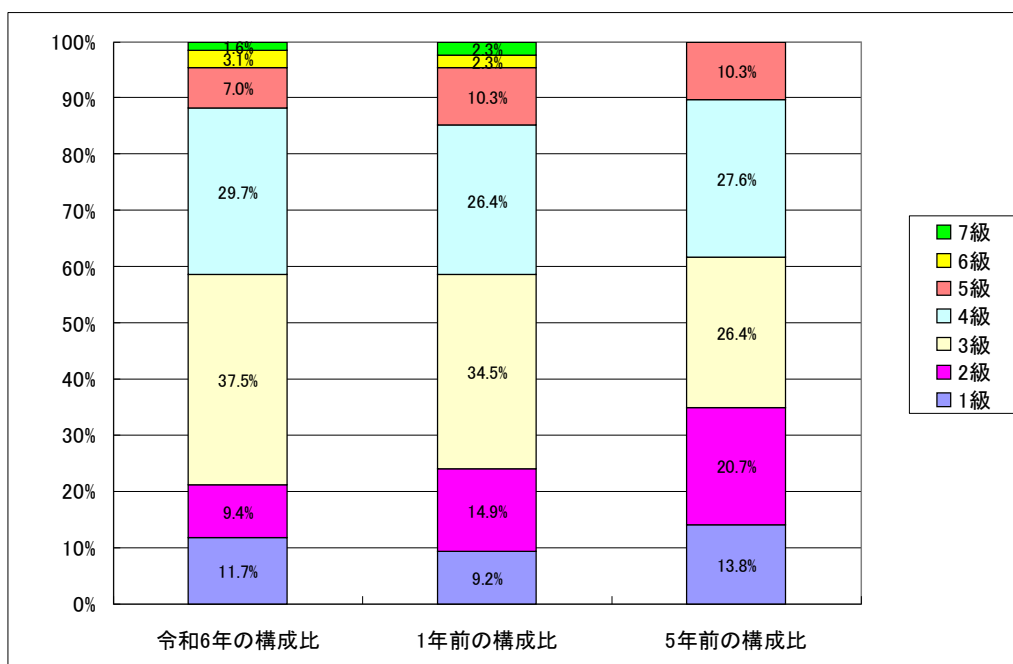
注) 「—」は該当職員なし、「\*」は該当職員が少数のため非表示とした。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

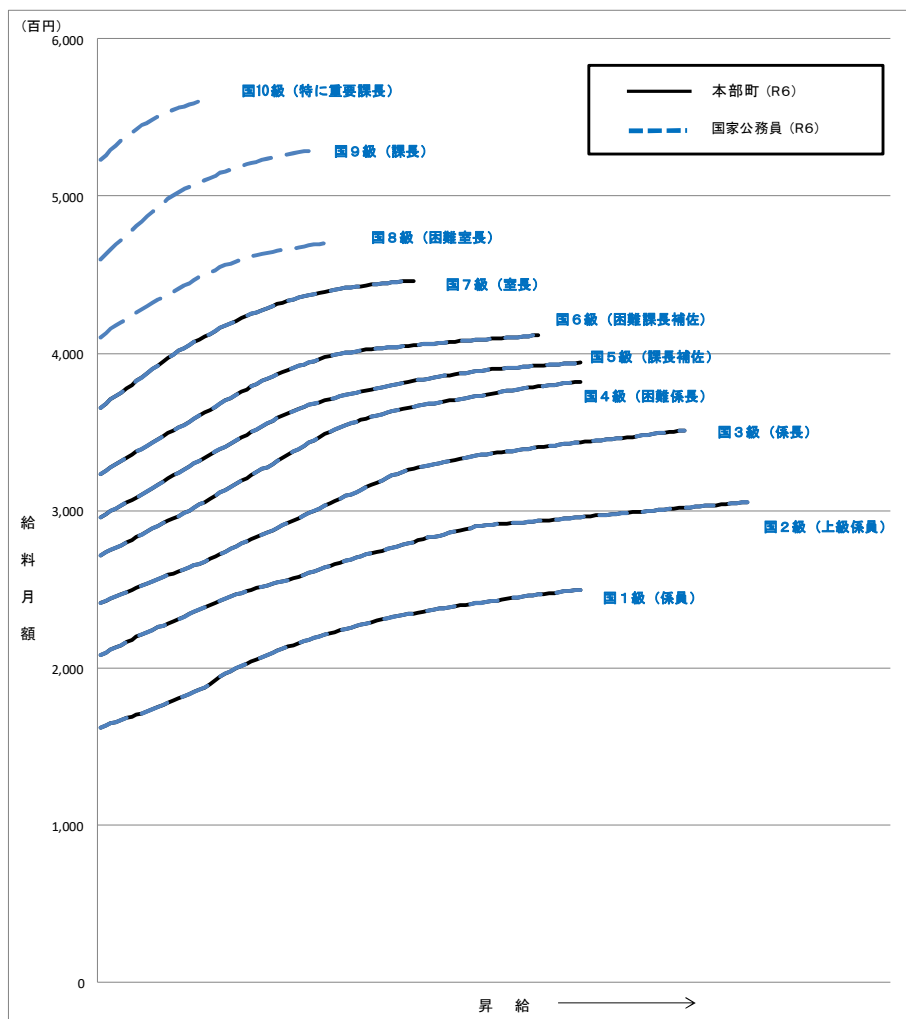
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	15人	11.7%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	12人	9.4%	208,000円	305,200円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任主事、主任技師の職務	48人	37.5%	240,900円	351,000円
4級	班長、主査、保育所長、学校給食センター所長の職務	38人	29.7%	271,600円	382,000円
5級	課長、事務局長、主幹の職務	9人	7.0%	295,400円	394,000円
6級	困難な業務を行う課長、事務局長の職務	4人	3.1%	323,100円	411,300円
7級	統括監の職務	2人	1.6%	365,500円	446,200円

- (注) 1 本部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（本部町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

本部町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,329 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,622 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( - )月分 ( - )月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375 )月分 (0.975 )月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375 )月分 (0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職種により5%～15%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（本部町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

本部町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 * 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 無 )

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在) ※本部町において支給なし**

支給実績 (年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%

**(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)**

支給実績 (R5年度決算)		千円		
		783		
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		円		
		14,188		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		%		
		34.6		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命じられた職員		千円 783	1時間500円
行旅病人等取扱手当	精神病患者・行旅病人・行旅死亡人を取り扱う職員		千円 0	1回あたり300円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員		千円 0	1日300円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績 (R5年度決算)	7,568	千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	398	千円
支給実績 (R4年度決算)	10,751	千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	278	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	① 配偶者6,500円 ② 配偶者以外の扶養親族6,500円 ③ 子10,000円 ※16歳から22歳の子については一人につき5,000円加算。	同		17,098 千円	255,194 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。上限28,000円。	同		11,297 千円	261,963 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用者には運賃相当額(上限14,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000~6,500円支給。	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円。	3,327 千円	47,829 円
管理職手当	課長相当職の職員に月額20,000円支給。	異	棒給表・職務の級及び区分別に定められた額を支給。	3,200 千円	240,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で勤務1回につき4,400円支給。	同		682 千円	7,144 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	756,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 382,500 円	
	副 町 長	612,000 円 ( )	700,000 円 / 430,400 円	
報 酬	議 長	320,000 円 ( )	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	273,000 円 ( )	342,000 円 / 180,000 円	
	議 員	250,000 円 ( )	323,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R5年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(R5年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 756,000円×在職月数/12×500/100 612,000円×在職月数/12×300/100	(1期の手当額) 15,120,000 円 7,344,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

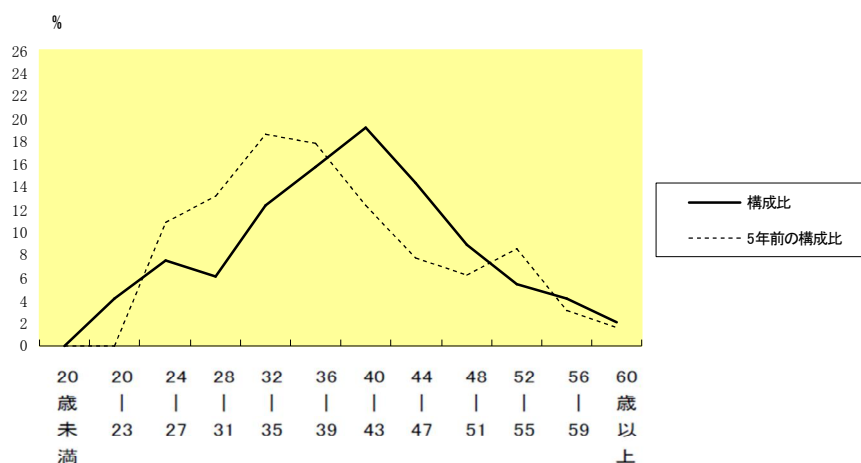
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	休職者対応のための一時的な重複の解消 事業等対応のための一時的な重複 機構改革のため減
		総 務	30	30	0	
		税 務	9	9	0	
		民 生	25	25	0	
		衛 生	11	10	-1	
農 林 水 産		10	11	1		
商 工 土 木		4	3	-1		
	13	13	0			
	計	104	103	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 79.57 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.99 人)	
	教育部門	23	25	2	新規採用による増	
	小 計	127	128	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.88 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 108.29 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	8	1	休職者対応のための一時的な重複	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	6	7	1	休職者対応のための一時的な重複	
	小 計	16	18	2		
合 計			143	146	3	<参考> 人口1万当たり職員数 112.79 人
			[ 186 ]	[ 186 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 6	人 11	人 9	人 18	人 23	人 28	人 21	人 13	人 8	人 6	人 3	人 146

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	94	93	96	98	104	103	9 (9.6%)
教育	19	21	22	22	23	25	6 (28.6%)
普通会計計	113	114	118	120	127	128	15 (13.3%)
公営企業等会計計	16	16	16	16	16	18	2 (12.5%)
総合計	129	130	134	136	143	146	17 (13.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
R5	425,215	73,872	50,688	11.9	11.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均 一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R5	7	26,100	5,534	10,907	42,541	6,077	6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
本 部 町	歳 44.1	円 331,771	円 456,115
団 体 平 均	歳 45.8	円 337,211	円 508,691

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本 部 町	本部町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,329 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 ( - )月分 ( - )月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職種の級により5%～15%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職種の級により5%～15%まで

（注） ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

本 部 町	本 部 町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 * 千円 * 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 * 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

※本部町において支給なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			千円	
			0	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			円	
			0	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			%	
			0	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命じられた職員		千円 0	1時間500円
行旅病人等取扱手当	精神病患者・行旅病人・行旅死亡人を取り扱う職員		千円 0	1回あたり300円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員		千円 0	1日300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	492	千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	82	千円
支給実績（R4年度決算）	286	千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	57	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	① 配偶者6,500円 ② 配偶者以外の扶養親族6,500円 ③ 子10,000円 ※16歳から22歳の子については一人につき5,000円加算。	同		1,991 千円	331,783 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。上限28,000円。	同		1,092 千円	273,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用者には運賃相当額（上限14,000円）、交通用具利用者には距離に応じて2,000～6,500円支給。	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円。	48 千円	24,000 円
管理職手当	課長相当職の職員に月額20,000円支給。	異	棒給表・職務の級及び区分別に定められた額を支給。	240 千円	240,000 円